

【各学科における理念】

文芸学部ヨーロッパ文化学科

（中学校教諭一種（ドイツ語・フランス語）・高等学校教諭一種（ドイツ語・フランス語））

ヨーロッパ文化学科では、ドイツとフランスの文化を中心に、それぞれの言語についてのきめ細かな教育に加え、文学・思想・歴史の3分野を核とする教育を、ゼミナールなどの少人数クラスに力点をおいて行っている。比較文化・広域芸術論・現代事情など、複合的・多角的な見方・考え方を育む科目を提供することにより、ヨーロッパ文化の諸事象について深い見識と広い視野を備えた人材を育成することを目的としている。その中で教職課程においては、ドイツ語・フランス語についてのすぐれた教育能力に加え、文化の多様性への豊かな感覚を生徒に伝える力を持った教員の養成を目指している。

【段階的目標とその計画】

<ヨーロッパ文化学科>（中学校教諭一種（ドイツ語））

履修年次		到達目標と計画
年次	時期	
1 年次	前期	教職課程登録前の導入として、1 年次中に「教科及び教職に関する科目」の中でも基礎科目と位置付けている「教育史」「教師論」「教育原論Ⅰ・Ⅱ」を履修することにより、教職課程の意義・制度及び教員の役割等を学び、教職課程への意欲を喚起するとともに、教職への適性を自己評価し、意欲のある学生を2 年次の教職課程登録に導くことを目標とする。 また、2 年次以降計画的に「教科及び教職に関する科目」に専念出来るよう、1 年次には「教育職員免許法施行規則第6 6 条の6 に定める科目」を履修する。関連する内容として、学科カリキュラムの中から、成城教育の歴史やヨーロッパの文学、思想についての基礎的知識を修得する。更に、本学の教育理念「個性尊重」を念頭に、キャリアを形成する上での必要な考え方を理論と体験からキャリアデザイン科目で学ぶ。
	後期	引き続き、教職課程登録前の導入として、1 年次中に「教科及び教職に関する科目」の中でも基礎科目と位置付けている「教育史」「教師論」「教育原論Ⅰ・Ⅱ」を履修することにより、教職課程の意義・制度及び教員の役割等を学び、教職課程への意欲を喚起するとともに、教職への適性を自己評価し、意欲のある学生を2 年次の教職課程登録に導くことを目標とする。 また、2 年次以降計画的に「教科及び教職に関する科目」に専念出来るよう、1 年次には「教育職員免許法施行規則第6 6 条の6 に定める科目」を履修する。関連する内容として、学科カリキュラムの中から、ヨーロッパの歴史についての基礎的知識を修得する。更に、本学の教育理念「個性尊重」を念頭に、キャリアを形成する上での必要な考え方を理論と体験からキャリアデザイン科目で学ぶ。
2 年次	前期	教職課程登録を経て、本格的に教職課程のスタートとなり、「教科及び教職に関する科目」では、2 年次中に「教育方法学」、「特別活動の指導法」、「特別支援教育概論」、「独語科教育法 A」、「教育心理学」もしくは「青年心理学」を履修することにより、教科横断的に、また、教科領域と教科外領域のどちらでも必要となる教育学や心理学の理論に基づいた実践力を身に付けていくことを目標とする。 「教科に関する専門的事項に該当する科目」では、学科カリキュラムの中で、ドイツ語学・ドイツ文学に関する知識の涵養とドイツ語コミュニケーション能力の向上を目指し、更に、教科を教えることを意識しながら、ヨーロッパの言語・思想・文学・歴史について幅広い理解・教養を深めることを目標とする。
	後期	引き続き、「教科及び教職に関する科目」では、2 年次中に「教育方法学」、「特別活動の指導法」、「特別支援教育概論」、「独語科教育法 A」、「教育心理学」もしくは「青年心理学」を履修することにより、教科横断的に、また、教科領域と教科外領域のどちらでも必要となる教育学や心理学の理論に基づいた実践力を身に付けていくことを目標とする。 「教科に関する専門的事項に該当する科目」では、学科カリキュラムの中で、ドイツ語学・ドイツ文学に関する知識の涵養とドイツ語コミュニケーション能力の向上を目指し、更に、教科を教えることを意識しながら、ヨーロッパの言語・思想・文学・歴史について幅広い理解・教養を深めることを目標とする。

3 年次	前期	3 年次を迎え、「教科及び教職に関する科目」では、「独語科教育法 B」、「生徒指導論」「道徳教育の指導法」を履修することにより、翌年度の教育実習に向けて、理論と実践力の応用を身に付けることを目標とする。特に、「独語科教育法 B」では、教科の指導案の作成・教育方法、授業を行う際に配慮する点等を学ぶとともに、模擬授業を行い、翌年度の教育実習に向けて研鑽を積むことを目標とする。また、「生徒指導論」と「道徳教育の指導法」を通じて、現代の学校現場で生じている諸問題への対処、現代の生徒に要請されている道徳、倫理等についての見識を学問的実践的に蓄積することを目指す。 「教科に関する専門的事項に該当する科目」では、学科カリキュラムの中で、ドイツ語学・ドイツ文学 について高度の知識を修得するとともに、広い視野の下でドイツの社会・文化を学び、ドイツ語コミュニケーション能力の向上を目指す。更に、演習科目及び「必修ゼミナール」により、教科を教えることを意識しながら、ヨーロッパの思想、歴史について高度の専門的知識・教養を更に深めることを目標とする。
	後期	引き続き、「教科及び教職に関する科目」では、「独語科教育法 B」、「生徒指導論」「道徳教育の指導法」を履修することにより、翌年度の教育実習に向けて、理論と実践力の応用を身に付けることを目標とする。特に、「独語科教育法 B」では、教科の指導案の作成・教育方法、授業を行う際に配慮する点等を学ぶとともに、模擬授業を行い、翌年度の教育実習に向けて研鑽を積むことを目標とする。また、「生徒指導論」と「道徳教育の指導法」を通じて、現代の学校現場で生じている諸問題への対処、現代の生徒に要請されている道徳、倫理等についての見識を学問的実践的に蓄積することを目指す。 「教科に関する専門的事項に該当する科目」では、学科カリキュラムの中で、ドイツ語学・ドイツ文化 について高度の知識を修得するとともに 、広い視野の下でドイツの社会・文化を学び、ドイツ語コミュニケーション能力の向上を目指す 。更に、演習科目及び「必修ゼミナール」により、教科を教えることを意識しながら、ヨーロッパの思想、歴史について高度の専門的知識・教養を更に深めることを目標とする。
4 年次	前期	4 年次を迎え、「独語科教育実習」を履修し、必要な事前指導を受けた後、教育実習校に赴く。 各教育実習校において、教職員のご指導の下、教師に必要な基礎（知識・技術・態度）を履修し、教育に関する理解を深め、教師として活躍出来る素地を養うこと、また、生徒との関わりを通じ、教師の仕事は授業を行うことだけではなく、特別活動や課外活動の支援、学校の維持運営等にも及んでいることを理解し、教職への意欲を高めることを目標とする。
	後期	「独語科教育実習」での事後指導により、教育実習を振り返り、更に研鑽を積むこと、また、「教職実践演習」では教職課程の総括として、学問的知見と教育実習等を通じて得られた教科・生徒指導力、学級経営、対人関係能力という実践的見識とを統合するとともに、公共的使命に裏打ちされた教員資質の構築を目標とする。また、必修の卒業論文の作成を通じて、問題発見、分析、プレゼンテーションという教師としての必須の能力開発を行う。

【段階的目標とその計画】

<ヨーロッパ文化学科>（高等学校教諭一種（ドイツ語））

履修年次		到達目標と計画
年次	時期	
1 年次	前期	教職課程登録前の導入として、1 年次中に「教科及び教職に関する科目」の中でも基礎科目と位置付けている「教育史」「教師論」「教育原論Ⅰ・Ⅱ」を履修することにより、教職課程の意義・制度及び教員の役割等を学び、教職課程への意欲を喚起するとともに、教職への適性を自己評価し、意欲のある学生を2 年次の教職課程登録に導くことを目標とする。 また、2 年次以降計画的に「教科及び教職に関する科目」に専念出来るよう、1 年次には「教育職員免許法施行規則第6 6 条の6 に定める科目」を履修する。関連する内容として、学科カリキュラムの中から、成城教育の歴史やヨーロッパの文学、思想についての基礎的知識を修得する。更に、本学の教育理念「個性尊重」を念頭に、キャリアを形成する上での必要な考え方を理論と体験からキャリアデザイン科目で学ぶ。
	後期	引き続き、教職課程登録前の導入として、1 年次中に「教科及び教職に関する科目」の中でも基礎科目と位置付けている「教育史」「教師論」「教育原論Ⅰ・Ⅱ」を履修することにより、教職課程の意義・制度及び教員の役割等を学び、教職課程への意欲を喚起するとともに、教職への適性を自己評価し、意欲のある学生を2 年次の教職課程登録に導くことを目標とする。 また、2 年次以降計画的に「教科及び教職に関する科目」に専念出来るよう、1 年次には「教育職員免許法施行規則第6 6 条の6 に定める科目」を履修する。関連する内容として、学科カリキュラムの中から、ヨーロッパの歴史についての基礎的知識を修得する。更に、本学の教育理念「個性尊重」を念頭に、キャリアを形成する上での必要な考え方を理論と体験からキャリアデザイン科目で学ぶ。
2 年次	前期	教職課程登録を経て、本格的に教職課程のスタートとなり、「教科及び教職に関する科目」では、2 年次中に「教育方法学」、「特別活動の指導法」、「特別支援教育概論」、「独語科教育法 A」、「教育心理学」もしくは「青年心理学」を履修することにより、教科横断的に、また、教科領域と教科外領域のどちらでも必要となる教育学や心理学の理論に基づいた実践力を身に付けていくことを目標とする。 「教科に関する専門的事項に該当する科目」では、学科カリキュラムの中で、ドイツ語学・ドイツ文学に関する知識の涵養とドイツ語コミュニケーション能力の向上を目指し、更に、教科を教えることを意識しながら、ヨーロッパの言語・思想・文学・歴史について幅広い理解・教養を深めることを目標とする。
	後期	引き続き、「教職に関する科目」では、2 年次中に「教科及び教職に関する科目」では、2 年次中に「教育方法学」、「特別活動の指導法」、「特別支援教育概論」、「独語科教育法 A」、「教育心理学」もしくは「青年心理学」を履修することにより、教科横断的に、また、教科領域と教科外領域のどちらでも必要となる教育学や心理学の理論に基づいた実践力を身に付けていくことを目標とする。 「教科に関する専門的事項に該当する科目」では、学科カリキュラムの中で、ドイツ語学・ドイツ文学に関する知識の涵養とドイツ語コミュニケーション能力の向上を目指し、更に、教科を教えることを意識しながら、ヨーロッパの言語・思想・文学・歴史について幅広い理解・教養を深めることを目標とする。

3 年次	前期	3 年次を迎え、「教科及び教職に関する科目」では、「独語科教育法 B」、「生徒指導論」「道徳教育の指導法」を履修することにより、翌年度の教育実習に向けて、理論と実践力の応用を身に付けることを目標とする。特に、「独語科教育法 B」では、教科の指導案の作成・教育方法、授業を行う際に配慮する点等を学ぶとともに、模擬授業を行い、翌年度の教育実習に向けて研鑽を積むことを目標とする。また、「生徒指導論」と「道徳教育の指導法」を通じて、現代の学校現場で生じている諸問題への対処、現代の生徒に要請されている道徳、倫理等についての見識を学問的実践的に蓄積することを目指す。 「教科に関する専門的事項に該当する科目」では、学科カリキュラムの中で、ドイツ語学・ドイツ文学について高度の知識を修得するとともに、広い視野の下でドイツの社会・文化を学び、ドイツ語コミュニケーション能力の向上を目指す。更に、演習科目及び「必修ゼミナール」により、教科を教えることを意識しながら、ヨーロッパの思想、歴史について高度の専門的知識・教養を更に深めることを目標とする。
	後期	引き続き、「教科及び教職に関する科目」では、「独語科教育法 B」、「生徒指導論」「道徳教育の指導法」を履修することにより、翌年度の教育実習に向けて、理論と実践力の応用を身に付けることを目標とする。特に、「独語科教育法 B」では、教科の指導案の作成・教育方法、授業を行う際に配慮する点等を学ぶとともに、模擬授業を行い、翌年度の教育実習に向けて研鑽を積むことを目標とする。また、「生徒指導論」と「道徳教育の指導法」を通じて、現代の学校現場で生じている諸問題への対処、現代の生徒に要請されている道徳、倫理等についての見識を学問的実践的に蓄積することを目指す。 「教科に関する専門的事項に該当する科目」では、学科カリキュラムの中で、ドイツ語学・ドイツ文化について高度の知識を修得するとともに、広い視野の下でドイツの社会・文化を学び、ドイツ語コミュニケーション能力の向上を目指す。更に、演習科目及び「必修ゼミナール」により、教科を教えることを意識しながら、ヨーロッパの思想、歴史について高度の専門的知識・教養を更に深めることを目標とする。
4 年次	前期	4 年次を迎え、「独語科教育実習」を履修し、必要な事前指導を受けた後、教育実習校に赴く。 各教育実習校において、教職員のご指導の下、教師に必要な基礎（知識・技術・態度）を履修し、教育に関する理解を深め、教師として活躍出来る素地を養うこと、また、生徒との関わりを通じ、教師の仕事は授業を行うことだけではなく、特別活動や課外活動の支援、学校の維持運営等にも及んでいることを理解し、教職への意欲を高めることを目標とする。
	後期	「独語科教育実習」での事後指導により、教育実習を振り返り、更に研鑽を積むこと、また、「教職実践演習」では教職課程の総括として、学問的知見と教育実習等を通じて得られた教科・生徒指導力、学級経営、対人関係能力という実践的見識とを統合するとともに、公共的使命に裏打ちされた教員資質の構築を目標とする。また、必修の卒業論文の作成を通じて、問題発見、分析、プレゼンという教師としての必須の能力開発を行う。

【段階的目標とその計画】

<ヨーロッパ文化学科>（中学校教諭一種（フランス語））

履修年次		到達目標と計画
年次	時期	
1 年次	前期	教職課程登録前の導入として、1 年次中に「教科及び教職に関する科目」の中でも基礎科目と位置付けている「教育史」「教師論」「教育原論Ⅰ・Ⅱ」を履修することにより、教職課程の意義・制度及び教員の役割等を学び、教職課程への意欲を喚起するとともに、教職への適性を自己評価し、意欲のある学生を2 年次の教職課程登録に導くことを目標とする。 また、2 年次以降計画的に「教科及び教職に関する科目」に専念出来るよう、1 年次には「教育職員免許法施行規則第6 6 条の6 に定める科目」を履修する。関連する内容として、学科カリキュラムの中から、成城教育の歴史やヨーロッパの歴史についての基礎的知識を修得する。更に、本学の教育理念「個性尊重」を念頭に、キャリアを形成する上での必要な考え方を理論と体験からキャリアデザイン科目で学ぶ。
	後期	引き続き、教職課程登録前の導入として、1 年次中に「教科及び教職に関する科目」の中でも基礎科目と位置付けている「教育史」「教師論」「教育原論Ⅰ・Ⅱ」を履修することにより、教職課程の意義・制度及び教員の役割等を学び、教職課程への意欲を喚起するとともに、教職への適性を自己評価し、意欲のある学生を2 年次の教職課程登録に導くことを目標とする。 また、2 年次以降計画的に「教科及び教職に関する科目」に専念出来るよう、1 年次には「教育職員免許法施行規則第6 6 条の6 に定める科目」を履修する。関連する内容として、学科カリキュラムの中から、ヨーロッパの文学、思想についての基礎的知識を修得する。更に、本学の教育理念「個性尊重」を念頭に、キャリアを形成する上での必要な考え方を理論と体験からキャリアデザイン科目で学ぶ。
2 年次	前期	教職課程登録を経て、本格的に教職課程のスタートとなり、「教科及び教職に関する科目」では、2 年次中に「教育方法学」、「特別活動の指導法」、「特別支援教育概論」、「仏語科教育法 A」、「教育心理学」もしくは「青年心理学」を履修することにより、教科横断的に、また、教科領域と教科外領域のどちらでも必要となる教育学や心理学の理論に基づいた実践力を身に付けていくことを目標とする。 「教科に関する専門的事項に該当する科目」では、学科カリキュラムの中で、フランス語学・フランス文学に関する知識の涵養とフランス語コミュニケーション能力の向上を目指し、更に、教科を教えることを意識しながら、ヨーロッパの言語・思想・文学・歴史について幅広い理解・教養を深めることを目標とする。
	後期	引き続き、「教科及び教職に関する科目」では、2 年次中に「教育方法学」、「特別活動の指導法」、「特別支援教育概論」、「仏語科教育法 A」、「教育心理学」もしくは「青年心理学」を履修することにより、教科横断的に、また、教科領域と教科外領域のどちらでも必要となる教育学や心理学の理論に基づいた実践力を身に付けていくことを目標とする。 「教科に関する専門的事項に該当する科目」では、学科カリキュラムの中で、フランス語学・フランス文学に関する知識の涵養とフランス語コミュニケーション能力の向上を目指し、更に、教科を教えることを意識しながら、ヨーロッパの言語・思想・文学・歴史について幅広い理解・教養を深めることを目標とする。

3 年次	前期	3 年次を迎え、「教科及び教職に関する科目」では、「仏語科教育法 B」、「生徒指導論」「道徳教育の指導法」を履修することにより、翌年度の教育実習に向けて、理論と実践力の応用を身に付けることを目標とする。特に、「仏語科教育法 B」では、教科の指導案の作成・教育方法、授業を行う際に配慮する点等を学ぶとともに、模擬授業を行い、翌年度の教育実習に向けて研鑽を積むことを目標とする。また、「生徒指導論」と「道徳教育の指導法」を通じて、現代の学校現場で生じている諸問題への対処、現代の生徒に要請されている道徳、倫理等についての見識を学問的実践的に蓄積することを目指す。 「教科に関する専門的事項に該当する科目」では、学科カリキュラムの中で、フランス語学・フランス文学について高度の知識を修得するとともに、広い視野の下でフランスの社会・文化を学び、フランス語コミュニケーション能力の向上を目指す。更に、演習科目及び「必修ゼミナール」により、教科を教えることを意識しながら、ヨーロッパの思想、歴史について高度の専門的知識・教養を更に深めることを目標とする。
	後期	引き続き、「教科及び教職に関する科目」では、「仏語科教育法 B」、「生徒指導論」「道徳教育の指導法」を履修することにより、翌年度の教育実習に向けて、理論と実践力の応用を身に付けることを目標とする。特に、「仏語科教育法 B」では、教科の指導案の作成・教育方法、授業を行う際に配慮する点等を学ぶとともに、模擬授業を行い、翌年度の教育実習に向けて研鑽を積むことを目標とする。また、「生徒指導論」と「道徳教育の指導法」を通じて、現代の学校現場で生じている諸問題への対処、現代の生徒に要請されている道徳、倫理等についての見識を学問的実践的に蓄積することを目指す。 「教科に関する専門的事項に該当する科目」では、学科カリキュラムの中で、フランス語学・フランス文学について高度の知識を修得するとともに、広い視野の下でフランスの社会・文化を学び、フランス語コミュニケーション能力の向上を目指す。更に、演習科目及び「必修ゼミナール」により、教科を教えることを意識しながら、ヨーロッパの思想、歴史について高度の専門的知識・教養を更に深めることを目標とする。
4 年次	前期	4 年次を迎え、「仏語科教育実習」を履修し、必要な事前指導を受けた後、教育実習校に赴く。 各教育実習校において、教職員のご指導の下、教師に必要な基礎（知識・技術・態度）を履修し、教育に関する理解を深め、教師として活躍出来る素地を養うこと、また、生徒との関わりを通じ、教師の仕事は授業を行うことだけではなく、特別活動や課外活動の支援、学校の維持運営等にも及んでいることを理解し、教職への意欲を高めることを目標とする。
	後期	「仏語科教育実習」での事後指導により、教育実習を振り返り、更に研鑽を積むこと、また、「教職実践演習」では教職課程の総括として、学問的知見と教育実習等を通じて得られた教科・生徒指導力、学級経営、対人関係能力という実践的見識とを統合するとともに、公共的使命に裏打ちされた教員資質の構築を目標とする。また、必修の卒業論文の作成を通じて、問題発見、分析、プレゼンという教師としての必須の能力開発を行う。

【段階的目標とその計画】

<ヨーロッパ文化学科>（高等学校教諭一種（フランス語））

履修年次		到達目標と計画
年次	時期	
1 年次	前期	教職課程登録前の導入として、1 年次中に「教科及び教職に関する科目」の中でも基礎科目と位置付けている「教育史」「教師論」「教育原論Ⅰ・Ⅱ」を履修することにより、教職課程の意義・制度及び教員の役割等を学び、教職課程への意欲を喚起するとともに、教職への適性を自己評価し、意欲のある学生を2 年次の教職課程登録に導くことを目標とする。 また、2 年次以降計画的に「教科及び教職に関する科目」に専念出来るよう、1 年次には「教育職員免許法施行規則第6 6 条の6 に定める科目」を履修する。関連科目では学科カリキュラムの中から、成城教育の歴史やヨーロッパの歴史についての基礎的知識を修得する。更に、本学の教育理念「個性尊重」を念頭に、キャリアを形成する上での必要な考え方を理論と体験からキャリアデザイン科目で学ぶ。
	後期	引き続き、教職課程登録前の導入として、1 年次中に「教科及び教職に関する科目」の中でも基礎科目と位置付けている「教育史」「教師論」「教育原論Ⅰ・Ⅱ」を履修することにより、教職課程の意義・制度及び教員の役割等を学び、教職課程への意欲を喚起するとともに、教職への適性を自己評価し、意欲のある学生を2 年次の教職課程登録に導くことを目標とする。 また、2 年次以降計画的に「教科及び教職に関する科目」に専念出来るよう、1 年次には「教育職員免許法施行規則第6 6 条の6 に定める科目」を履修する。関連科目では学科カリキュラムの中から、ヨーロッパの文学、思想についての基礎的知識を修得する。更に、本学の教育理念「個性尊重」を念頭に、キャリアを形成する上での必要な考え方を理論と体験からキャリアデザイン科目で学ぶ。
2 年次	前期	教職課程登録を経て、本格的に教職課程のスタートとなり、「教科及び教職に関する科目」では、2 年次中に「教育方法学」、「特別活動の指導法」、「特別支援教育概論」、「仏語科教育法 A」、「教育心理学」もしくは「青年心理学」を履修することにより、教科横断的に、また、教科領域と教科外領域のどちらでも必要となる教育学や心理学の理論に基づいた実践力を身に付けていくことを目標とする。 「教科に関する専門的事項に該当する科目」では、学科カリキュラムの中で、フランス語学・フランス文学に関する知識の涵養とフランス語コミュニケーション能力の向上を目指し、更に、教科を教えることを意識しながら、ヨーロッパの言語・思想・文学・歴史について幅広い理解・教養を深めることを目標とする。
	後期	引き続き、「教科及び教職に関する科目」では、2 年次中に「教育方法学」、「特別活動の指導法」、「特別支援教育概論」、「仏語科教育法 A」、「教育心理学」もしくは「青年心理学」を履修することにより、教科横断的に、また、教科領域と教科外領域のどちらでも必要となる教育学や心理学の理論に基づいた実践力を身に付けていくことを目標とする。 「教科に関する専門的事項に該当する科目」では、学科カリキュラムの中で、フランス語学・フランス文学に関する知識の涵養とフランス語コミュニケーション能力の向上を目指し、更に、教科を教えることを意識しながら、ヨーロッパの言語・思想・文学・歴史について幅広い理解・教養を深めることを目標とする。

3 年次	前期	3 年次を迎え、「教科及び教職に関する科目」では、「仏語科教育法 B」、「生徒指導論」「道徳教育の指導法」を履修することにより、翌年度の教育実習に向けて、理論と実践力の応用を身に付けることを目標とする。特に、「仏語科教育法 B」では、教科の指導案の作成・教育方法、授業を行う際に配慮する点等を学ぶとともに、模擬授業を行い、翌年度の教育実習に向けて研鑽を積むことを目標とする。また、「生徒指導論」と「道徳教育の指導法」を通じて、現代の学校現場で生じている諸問題への対処、現代の生徒に要請されている道徳、倫理等についての見識を学問的実践的に蓄積することを目指す。 「教科に関する専門的事項に該当する科目」では、学科カリキュラムの中で、フランス語学・フランス文学について高度の知識を修得するとともに、広い視野の下でフランスの社会・文化を学び、フランス語コミュニケーション能力の向上を目指す。更に、演習科目及び「必修ゼミナール」により、教科を教えることを意識しながら、ヨーロッパの思想、歴史について高度の専門的知識・教養を更に深めることを目標とする。
	後期	引き続き、「教科及び教職に関する科目」では、「仏語科教育法 B」、「生徒指導論」「道徳教育の指導法」を履修することにより、翌年度の教育実習に向けて、理論と実践力の応用を身に付けることを目標とする。特に、「仏語科教育法 B」では、教科の指導案の作成・教育方法、授業を行う際に配慮する点等を学ぶとともに、模擬授業を行い、翌年度の教育実習に向けて研鑽を積むことを目標とする。また、「生徒指導論」と「道徳教育の指導法」を通じて、現代の学校現場で生じている諸問題への対処、現代の生徒に要請されている道徳、倫理等についての見識を学問的実践的に蓄積することを目指す。 「教科に関する専門的事項に該当する科目」では、学科カリキュラムの中で、フランス語学・フランス文学について高度の知識を修得するとともに、広い視野の下でフランスの社会・文化を学び、フランス語コミュニケーション能力の向上を目指す。更に、演習科目及び「必修ゼミナール」により、教科を教えることを意識しながら、ヨーロッパの思想、歴史について高度の専門的知識・教養を更に深めることを目標とする。
4 年次	前期	4 年次を迎え、「仏語科教育実習」を履修し、必要な事前指導を受けた後、教育実習校に赴く。 各教育実習校において、教職員のご指導の下、教師に必要な基礎（知識・技術・態度）を履修し、教育に関する理解を深め、教師として活躍出来る素地を養うこと、また、生徒との関わりを通じ、教師の仕事は授業を行うことだけではなく、特別活動や課外活動の支援、学校の維持運営等にも及んでいることを理解し、教職への意欲を高めることを目標とする。
	後期	「仏語科教育実習」での事後指導により、教育実習を振り返り、更に研鑽を積むこと、また、「教職実践演習」では教職課程の総括として、学問的知見と教育実習等を通じて得られた教科・生徒指導力、学級経営、対人関係能力という実践的見識とを統合するとともに、公共的使命に裏打ちされた教員資質の構築を目標とする。また、必修の卒業論文の作成を通じて、問題発見、分析、プレゼンという教師としての必須の能力開発を行う。